

アスベスト含有調査費用を補助します

松山市では、安全・安心なまちづくりの一つとして、民間建築物の吹付けアスベストなどが施工されているおそれのある建築物について、含有調査を行われる方にその費用を補助いたします。

アスベストによる健康被害を防止するため、含有調査を行いましょう。

松山市民間建築物アスベスト含有調査事業

●対象建築物	民間建築物で、吹付けアスベストなどが施工されているおそれがある建築物
●補助申請書類	社会資本整備総合交付金交付要綱（住宅・建築物安全ストック形成事業）に基づき行うものとし、補助申請、完了報告時点で次の書類が必要となります。 ・補助申請時 付近見取り図、建築確認通知書及び検査済証の写し、配置図、各階平面図（アスベストの施工場所などを表示）、現況写真（建物外観及びアスベストなどの施工場所）、建物の所有権を証する書類（共同住宅の場合決議を証する書類も別途必要）、複数の調査会社の見積書の写しなど ・完了報告時 分析調査結果報告書、調査会社との契約書の写し、請求書及び領収書（内訳書）の写しなど
●補助対象者	含有調査を行う 建築物の所有者 （登記簿などにて確認） 市税などを滞納していない者（完納証明書添付）
●対象となる含有調査	含有調査は、 ※建築物石綿含有建材調査者が自ら実施すること。 調査方法はJIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」によること。 ※建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成25年国土交通省告示第748号）第2条第2項に規定する者をいう。
●補助金の額	補助金額は、 <u>含有調査に要する経費の額とし、1箇所当たり10万円を限度とする。</u> （ただし、1棟につき25万円を限度とする）
●受付期間など	<u>令和2年5月11日(月)から11月30日(月)まで</u> 先着順に受付し、予算が無くなり次第終了します。予定は5箇所程度です。 受付窓口：市役所本館 9階 建築指導課

*これまでの実績では、アスベスト含有調査費用は1箇所当たり8万円～10万円です。

*アスベスト含有調査を希望される方の事前相談について

建築指導課窓口で、事前相談を受け付けています。

相談の際に、補助の対象となるかどうかを確認いたしますので、**事前相談票に記入の上、建築確認通知書・検査済証や、建築物の登記簿謄本などの資料をそろえてご相談下さい。**

これらの書類の写しは、申請時に必要になります。

*事前相談票は建築指導課窓口にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先：松山市都市整備部建築指導課

監察・防災担当 TEL 948-6512

FAX 934-0640